

令和元年度

第 6 回

上越市地域公共交通活性化協議会

議案書

(書面協議)

日 時

令和2年3月16日(月)から

令和2年3月23日(月)まで

第 2 次上越市総合公共交通計画の策定について (パブリックコメントの結果等について)

1 要旨

第 2 次上越市総合公共交通計画について、令和 2 年 1 月 20 日から 2 月 18 日までの間に実施したパブリックコメントの結果を踏まえ、計画としてとりまとめるもの

2 パブリックコメントに寄せられた意見と回答

- ・意見公募期間 令和 2 年 1 月 20 日(月)～2 月 18 日(火)
- ・寄せられた意見 3 件 (1 人)
- ・意見への回答

意見 1	<p>計画の目的である「持続可能な公共交通ネットワークの構築」を目指す為には、市民を公共交通の利用者だけではなく、担い手になりえることを明記する必要があるのではないのでしょうか？市民が公共交通の担い手となる活動は、全国的には平成 15 年くらいから始まり、地域の特性を生かした運営がなされています。また、この活動の知見から、国の制度自体が変わってきています。計画に盛り込んでこそ、市民の意識改革につながると考えます。</p>
回答 1 (記載済)	<p>将来にわたる持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けては、その根幹となる路線バスの現状をつまびらかにして、市民の皆さんに理解を深めていただくことが重要と考えており、本計画の 38 ページ以降に地域毎の路線バスの収支状況を記載しています。</p> <p>そのような中、需要の減少により路線バスを廃止する地域やタクシー以外の公共交通がない地域等において移動手段を確保していくためには、地域をよく知る住民が主体となって、実情に応じた具体的な方策を検討し、実践していくことが必要となってきます。</p> <p>このことを踏まえ、本計画では、6 ページにおいて、従来の公共交通に加えて、公共交通による対応が難しい地域について、民間の商店や診療所等が運行する送迎サービス、福祉有償運送、福祉バス等のほか、住民が主体となって定期的に住民を輸送する互助的な取組や、近隣の住民同士が支え合う取組など、地域で取り組まれている様々な輸送サービスを総動員し、また、組み合わせることにより、住民の移動手段の確保を図っていくことを視野に入れ、計画の対象とする交通手段の範囲を記載しています。</p> <p>このように、本計画では、住民が担い手となって取り組む輸送サービスも、地域の重要な移動手段の一つと位置付けており、ご意見の趣旨を踏まえた記載になっているものと考えています。</p>

意見 2	<p>上越市内でも、自治組織やNPO 団体による移動サービスが多数運営されています。しかし、サービスの機会や質はバラツキが目立ち、地域格差を感じます。このような市民主体の移動サービスも「広義の公共交通」と捉え、上越市内の現状と問題点を記載すべきです。自助以外の移動機会や問題点を知ることは、市民の意識改革につながります。P. 32 には移動手段の説明資料がありますが、13 区やその他の自治区で行なわれている個別活動一覧はありません。</p>
回答 2 (記載済)	<p>本計画では、路線バスを廃止する地域やタクシー以外の公共交通がない地域において、住民が担い手となって取り組む輸送サービスをはじめ、地域の様々な輸送の取組を組み合わせることにより、住民の移動手段の確保を図っていくこととしています。</p> <p>こうした住民主体の輸送サービスのうち、市が把握している取組の現状については、38 ページ以降に、地域毎に「地域の送迎サービス」として記載しています。また、併せて記載している各地域の「沿線住民の意見」にあるように、本計画では、地域の皆さんとの協議はもとより、地域の移動実態やニーズの調査を実施した上で、それらを踏まえながら、公共交通の再編案を作成しています。</p> <p>なお、現在、各地域で取り組まれている、住民主体の様々な移動サービスについては、各主体が、それぞれの地域のニーズを踏まえ、自ら取り組むことができる範囲を考慮した中で対応可能なサービスの内容を定めているものであり、その結果、内容が一様ではないことは、やむを得ないものと考えます。</p> <p>まずは、住民主体の輸送サービスの取組が、より多くの地域で自発的に展開されていくことが重要であり、市では、そのための環境整備に取り組んでいくこととしています。</p>
意見 3	<p>P. 33 には「互助による輸送サービスに対して、市が支援を行う」と記載されています。どのようなスキームで支援を行っていくか記載すべきです。記載することで、「住民が主体となった互助による輸送」を市民や住民自治組織、NPO が活動を真剣に考えるチャンスにつながります。全国的な成功事例も含め、上越市が考える支援スキームを記載してもらえれば、支線が廃止になる前に、手立てを打つ、担い手を育てることにつながると考えます。</p>
回答 3 (反映不可)	<p>本計画では、32 ページ及び 33 ページにおいて、互助による輸送サービスに対する市の支援の考え方を記載しています。市では、専門的な知見や先進事例、補助制度等の情報提供を行うことにより、地域の実情に応じた最適な輸送サービスの構築に向け、運行実施団体とともに、新潟運輸支局とも協議を行うこととしています。</p> <p>加えて、互助による輸送サービスに対し補助金を交付することとしていますが、補助要件等の具体的な制度の内容は、実際の運用状況や全国的な先進事例等を踏まえ、必要に応じて、柔軟な見直しを行うことも想定しています。このため、本計画では、制度の基本的な考え方の記載に留めたものであり、具体的な支援スキームは、今後定める要綱や募集要項等の中で、広く周知していきたいと考えています。</p>

3 計画

- ・別冊「第 2 次上越市総合公共交通計画《令和 2 年度～令和 9 年度》」の計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条第 8 項に基づき、国土交通大臣、公共交通事業者等に送付する。

令和2年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

1 要旨

令和2年度事業計画(案)及び当初予算(案)について協議するもの。

2 令和2年度事業計画(案)

月	事業・事務内容	協議会開催予定
4月	・上越市内公共交通「マイ時刻表」の配付	【第1回協議会】※書面協議(予定) ・令和2年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の作成
5月		【第2回協議会】 ・令和元年度決算報告 ・第2次総合公共交通計画に基づくバス路線の再編 ※三和区 ・自家用有償旅客運送の新規登録(三和区) ・令和3年度フィーダー系統確保維持計画の作成
7月	・夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施(～8月) ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布	【第3回協議会】 ・第2次総合公共交通計画に基づくバス路線の再編(10月再編)※浦川原・柿崎・中郷・板倉・清里区 ・自家用有償旅客運送の更新登録
9月	・バスの日フェスタの実施	【第4回協議会】 ・令和3年度利用促進事業
9月 ～ 11月	・ホームページ案内ポスターの掲示 ※ホームページの公開時期に合わせる	
12月	・公共交通総合ホームページの開設 ※利用促進等一部ページの先行公開(9月頃)を検討する	【第5回協議会】 ・第2次総合公共交通計画に基づくバス路線の再編(4月再編)※安塚・牧・柿崎・大潟・頸城・板倉・清里区 ・自家用有償旅客運送の新規登録(清里区) ・令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価
3月	・総合時刻表の配布	【第6回協議会】 ・令和2年度事業報告 ・令和3年度事業計画及び当初予算
随時	・各区の路線の再編に合わせて、再編周知チラシの配布	※各回において再編に向けた取組の進捗状況を報告する。

3 令和2年度当初予算(案)について

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	元年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	備 考
負担金	1,835,000	1,877,000	42,000	
負担金(市)	1,286,000	1,153,000	△133,000	
負担金(事業者)	549,000	724,000	175,000	鉄道2社、バス5社、タクシー2社
補助金	639,000	0	△639,000	
補助金(国)	639,000	0	△639,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
繰越金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
諸収入	1,000	1,000	0	
運賃収入	0	0	0	
財産収入	0	0	0	
雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計	2,475,000	1,878,000	△597,000	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	元年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	備 考
運営費	627,000	552,000	△75,000	
会議費	409,000	396,000	△13,000	協議会及び懇話会開催諸経費
事務費	218,000	156,000	△62,000	事務用消耗品、旅費等
事業費	1,798,000	1,326,000	△472,000	
利用促進	1,528,000	1,326,000	△202,000	時刻表・公共交通啓発資料の作成等
次期計画策定	270,000	0	△270,000	印刷製本費等
予備費	50,000	0	△50,000	
予備費	50,000	0	△50,000	協議会1回開催分
計	2,475,000	1,878,000	△597,000	

自家用有償旅客運送における学生定期乗車券の導入について

1 要旨

令和元年12月25日に開催した令和元年度第4回上越市地域公共交通活性化協議会において承認した名立区の市営バス「学生定期乗車券」について、対象路線を市内全域の市営バス路線とすることについて協議するもの。

2 適用路線

区	路線	経路
安塚区	須川・伏野線	伏野～須川～安塚小学校前
	船倉線	上船～本郷～安塚小学校南
	坊金線	細野上～安塚小学校西～本郷
	行野線	行野公民館～本郷～安塚小学校南(西)
	朴の木線	田舎屋前～芹田～安塚小学校南
	袖山線	安塚小学校南～板尾～保健センター前
大島区	旭線	藤尾～ほくほく大島駅～大島診療所前
	菖蒲線	菖蒲高原線入口～ほくほく大島駅～総合事務所前
牧区	高谷線	農協前～高谷～農協前
	平山線	牧中学校～平山～コミュニティプラザ
	坪山線	牧中学校～南坪山～コミュニティプラザ
頸城区	大池線	海洋センター前～大池いこいの森駅～海洋センター前

3 学生定期乗車券の内容

高校生等が通学に利用できる「学生定期乗車券」（期間は1か月、3か月、6か月の片道または往復の定期券）を導入する。

※ 詳細は次ページの「旅客から収受する対価の額」参照

4 実施予定日

令和2年4月1日（水）

旅客から収受する対価の額

※下線部が変更点

種 類		輸送の区域	対価の額	適用方法
普通旅客運賃	均一制		大人 200 円 (12 歳以上の者。但し 12 歳でも小学生は小児扱い) 小児 100 円 (6 歳以上 12 歳未満の者。但し、6 歳でも小学校に入学するまで無賃) 未就学児は無賃	1 片道 1 回乗車に適用 2 輸送区域内の小学校児童及び中学校生徒は、登下校時に限りスクールバス通学証の提示により無賃とする 3 実施日 平成 28 年 4 月 1 日から
定期旅客運賃	市営バス学生定期乗車券	<u>安塚区</u> <u>大島区</u> <u>牧区</u> <u>頸城区</u> 名立区	大人 (12 歳以上の者。但し 12 歳でも小学生は小児扱い) 1 か月定期券 普通旅客運賃の額に 60 を乗じて得た額からその 3 割 6 分を割り引いた額 (10 円未満の数字は四捨五入) 往復定期 7,680 円 片道定期 3,840 円 3 か月定期券 1 か月定期券による定期旅客運賃の額に 3 を乗じて得た額からその 5 分を割り引いた額 (10 円未満の数字は四捨五入) 往復定期 21,890 円 片道定期 10,950 円 6 か月定期券 1 か月定期券による定期旅客運賃の額に 6 を乗じて得た額からその 1 割を割り引いた額 (10 円未満の数字は四捨五入) 往復定期 41,470 円 片道定期 20,740 円 小児 (6 歳以上 12 歳未満の者。但し、6 歳でも小学校に入学するまで無賃) 大人運賃の額からその 5 割を割り引いた額 (10 円未満の数字は四捨五入) 1 か月券 往復定期 3,840 円 片道定期 1,920 円 3 か月券 往復定期 10,950 円 片道定期 5,480 円 6 か月券 往復定期 20,740 円 片道定期 10,370 円 (片道定期券は、往復定期券の額からその 5 割を割り引いた額であり、割り引いて得た額に 10 円未満の端数がある場合は、その端数を四捨五入する)	1 対象者 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 1 条に規定する高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校並びに同法第 124 条に規定する専修学校並びに同法第 134 条に規定する各種学校並びに国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号) 第 23 条に規定する小学校、中学校の通学者とする 2 実施日 令和 2 年 4 月 1 日から 3 適用路線 <u>上越市自家用有償旅客運送の全路線</u> 4 有効期間 【1 か月定期券】1 か月定期券の利用を開始する日から 1 か月 【3 か月定期券】3 か月定期券の利用を開始する日から 3 か月 【6 か月定期券】6 か月定期券の利用を開始する日から 6 か月 5 学生定期券は、乗車回数を限定しない
	市営バス東飛山線サポーター乗車券	名立区	1 世帯 2,000 円	1 対象者 市営バス東飛山線サポーター乗車券を購入した世帯員全員 (市営バス東飛山線サポーター乗車券に記載されている世帯員) 2 実施日 令和 2 年 4 月 1 日から 3 適用路線 東飛山線 4 有効期間 市営バス東飛山線サポーター乗車券を購入した日から当該年度末までの土休日 5 市営バス東飛山線サポーター乗車券は、乗車回数を限定しない

種 類	輸送の区域	対価の額	適用方法
旅客運賃の割引 身体障害者割引 知的障害者割引 精神障害者割引 児童福祉法適用者割引	<u>安塚区</u> <u>大島区</u> <u>牧区</u> <u>頸城区</u> <u>名立区</u>	普通旅客運賃及び定期旅客運賃の5割引 普通旅客運賃 大人 100円 小児 50円 未就学児は無賃 定期旅客運賃（市営バス学生定期乗車券） 大人 1か月定期券 往復定期 3,840円 片道定期 1,920円 3か月定期券 往復定期 10,950円 片道定期 5,480円 6か月定期券 往復定期 20,740円 片道定期 10,370円 小児 1か月定期券 往復定期 1,920円 片道定期 960円 3か月定期券 往復定期 5,480円 片道定期 2,740円 6か月定期券 往復定期 10,370円 片道定期 5,190円 （大人は、12歳以上の者。但し12歳でも小学生は小児扱い） （小児は、6歳以上12歳未満の者。但し、6歳でも小学校に入学するまで無賃） （割り引いて得た額に10円未満の端数がある場合は、その端数を四捨五入する）	1 対象者 次の各号のいずれかに該当する者が手帳等を提示又は提出する場合 (1) 身体障害者福祉法第15条4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 (2) 都道府県知事が発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者 (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (4) 児童福祉法第12条の4及び第41条から第44条までに規定する施設の長が発行する運賃割引証を提出する者 (5) 上記(1)～(4)の対象者の介護人又は付添人 2 実施日 令和2年4月1日から
市長が必要と認めるもの		普通旅客運賃に割引率を乗じた額 （割引率は市長が別途定める）	1 需要を喚起するなど市長が必要と認める場合 2 実施日 平成28年4月1日から
乗継割引	<u>頸城区</u>	実施運賃から 大人 100円引（中学生以上の者） 小児 50円引（小学生以下の者）	1 対象者 バス乗継割引券の発行日当日に当該割引券を提出された者 2 実施日 平成23年4月1日から 3 適用路線 大池線 4 適用範囲 南川線と大池線の乗継

※下線部が変更点

新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通への影響とその対応について

1 要旨

新型コロナウイルス感染症による交通機関への影響及びその対応等について報告するもの。

2 感染症による運休状況

交通事業者	影 響
JR東日本	・現時点では運休の予定なし。
北越急行	・現時点では運休の予定なし。
えちごトキめき鉄道	・現在のところ運休の予定はない。 ・3月20日（金）に予定していた「夜行列車」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
頸城自動車グループ	・小中学校の休校に伴い、桑取線の学校指定便2便、南川線の学校指定便2便を3月4日（水）から当分の間運休する。 <桑取線> 17:25西戸野発 14:45くわどり湯ったり村着 17:05西戸野発 17:11谷浜駅前着 <南川線> 7:03労災病院前発 7:39海洋センター前着 7:57南川小学校前発 8:08頸城中学校前着
上越市（市営バス）	・小中学校の休校に伴い、名立区市営バス東飛山線の学校指定便7便を3月4日（水）から当分の間運休する。 <東飛山線> 7:33コミュニティプラザ前発 7:40宝田小学校前着 7:58コミュニティプラザ前発 8:05宝田小学校前着 15:50宝田小学校前発 16:12東飛山着 14:48東飛山発 15:17コミュニティプラザ前着 15:40宝田小学校前発 15:50コミュニティプラザ前着 16:05宝田小学校前発 16:15コミュニティプラザ前着 16:35宝田小学校前発 16:45コミュニティプラザ前着
タクシー事業者	・運休の予定なし。

3 定期等の払戻しについて

交通事業者	影 響
JR東日本 北越急行 えちごトキめき鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・高校・特別支援学校の通学定期は、特例により、2月28日以降の最終登校日を最終使用日とみなして1か月単位で払戻し可能。所定の手数料がかかる。（当該通学定期の購入日から1年間以内であれば申請可能） ・大学・専門学校等の通学定期及び通勤定期は、窓口に出した日を最終使用日として払い戻す。（規定どおり） ・普通乗車券、特急券、グリーン券、指定席券等（定期券・回数券を除く）は新型コロナウイルスへの感染防止等を理由として払戻しを申し出た場合、手数料なしで払戻し。 ・ホームページに掲載あり
頸城自動車グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の最終登校日を最終使用日とみなし、次の計算式で計算した額を払い戻す。 <p><計算式></p> <p>払い戻し額＝券面表示の運賃額－該当区間の片道運賃額×（往復定期券の場合 2、片道定期券の場合 1）×使用日数－手数料 520 円</p> <p>例：運賃 350 円の区間を 3 学期 77 日間往復利用の学期定期を 56 日間利用した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">購入金額 27,650 円－（350 円×2 回×56 日＋手数料 520 円）＝△12,070 円（払戻しなし）</p> <p>※通学定期の利用期間が、定期の割引率を超えない場合、払戻しが生ずる。</p>

平成31年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について

1 要 旨

平成31年度上越市地域内フィーダー系統補助事業が終了したことから、国から交付確定された補助金額について報告するもの。

2 地域内フィーダー系統補助について

陸上交通（バス・鉄道など）に対する国の補助対象事業の一つで、国の補助を受けている地域間幹線系統（幹線）や鉄道駅、幹線に接続した支線（フィーダー）と呼ばれるバス路線等について、運行費の一部を補助する制度である。

・主な補助要件

- ①国庫補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道駅に接続すること
- ②新たに運行又は公的支援を受けるもの
- ③1回（往復）当たり輸送人員が2人以上
- ④赤字系統

※再編実施計画の認定により受けることができる特例によって②の要件を免除

3 補助対象系統（令和元年度）

・再編特例によらない補助対象系統 10系統

- ①黒岩線(2)、②安塚線、③島田線、④佐内・直江津循環線、⑤岡沢ルート
- ⑥⑦月影・末広・下保倉ルート(1)(2)、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート
- ⑩真砂・岡田線

・再編特例による補助対象系統 10系統

- ⑪直江津・浦川原線(2)、⑫⑬大平線(1)(2)、⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送(1)(2)(3)、⑰⑱吉川西部循環線(1)(2)、⑲⑳青柳線(1)(2)

4 補助金実績

	H30年度実績	R元年度予算	R元年度実績	増 減
系統数	20系統	20系統	20系統	令和元年度は当初予算どおり確定。
補助金額	32,475千円	32,475千円	33,575千円	令和元年度は、算定式の改定により、市区町村ごとの補助上限額が引き上げられたため、1,100千円の増額となった。

【資 料】

- ・地域内フィーダー系統補助の系統毎の収支状況……………資料1(資料P1)

安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る
路線バス運行の休止（休止の継続）について

1 要 旨

現在、安塚区を運行している自家用有償旅客運送（市営バス）の開始以前に運行していた路線バスの休止（休止の継続）について、協議会が同意したことの証明書の発行を報告するもの。

※ 自家用有償旅客運送（市営バス）の運行に伴い、住民の移動手段が確保されていることを前提に路線を休止すること（休止の継続）となった。このことについては、平成 25 年度第 7 回上越市地域公共交通活性化協議会において承認を得ていることから、改めて協議会で承認を得る必要はないが、同意したことの証明書は毎年発行する必要がある。

2 証明書が必要な理由

路線の休止に係る事業計画の変更については、道路運送法第 15 条の 2 第 1 項に基づき休止 6 か月前の届出が必要であるが、地域公共交通会議の協議結果に基づく路線について、同会議の同意がある場合は「旅客の利便を阻害しない」として、30 日前の届出が可能とされているため。

3 休止対象路線 運行事業者：東頸バス株式会社 許可区分：道路運送法第 4 条

	路線名	運行経路	キロ程
1	朴の木線	田舎屋～和田小黒入口～保健センター前	22.2km
2	袖山線	保健センター前～袖山～保健センター前	8.1km

※通常、市町村の同意が必要となるが、上記路線は自家用有償旅客運送導入以前に、本協議会の協議を経て見直し及び運行した路線であることから、同協議会の同意が必要とされている。

4 休止期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日の 1 年間

5 路線を休止の取扱いとする理由

現在休止状態にある路線バス（朴の木線、袖山線）を廃止とした場合、沿線児童がいなくなったことを理由に自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗）が運行できなくなったときに、再度、路線の認可が必要となり、申請手続に一定の期間を要することから、一時的に住民の移動手段を確保できなくなる。このことを防ぐため、路線を休止状態にしておくことで、変更届のみで運行することを可能にしている。

なお、今年度の証明書は令和 2 年 2 月 5 日付けで発行済み。

【資 料】

- ・平成 25 年度第 7 回協議会議案書 資料 2-1(資料 P3)
- ・証明書 資料 2-2(資料 P4)
- ・路線図 資料 2-3(資料 P5)

令和2年4月1日付け路線バスのダイヤ改正について

1 要旨

市民や学校などから市に要望があった路線バスのダイヤについて、バス事業者や学校と協議をし、4月からのダイヤ改正に反映することとしたもの。

2 今回のダイヤ改正に反映した要望

要望の機会	要望内容	改正内容
《接続の改善に伴うダイヤ改正》		
高校生アンケート (今後の検討課題としていたもの)	高田駅における鉄道と上越大通り線の接続を改善してほしい。 妙高はねうまライン(新井駅行) 高田駅7:17着 ↓(乗換不可) 上越大通り線(中央病院行) 高田駅前案内所7:17発	上越大通り線を4分遅くし、乗換時間を確保した。 妙高はねうまライン(新井駅行) 高田駅7:17着 ↓(乗換時間:4分) 上越大通り線(中央病院行) 高田駅前案内所7:21発
利用者からの要望	上越病院やイオンに行くため、真砂・岡田線から富岡線に乗り継げるようにしてほしい。 真砂・岡田線(高田駅前行) 稲田二丁目9:16着 ↓(乗換時間:1分) 富岡線(直江津行) 稲田二丁目9:17発	真砂・岡田線を8分早め、乗換時間を9分確保した。 真砂・岡田線(高田駅前行) 稲田二丁目9:08着 ↓(乗換時間:9分) 富岡線(直江津行) 稲田二丁目9:17発
利用者からの要望 (今後の検討課題としていたもの)	虫川大杉駅での鉄道と安塚線の接続を改善してほしい。 ほくほく線(直江津駅行) 虫川大杉駅9:59着 ↓(乗換時間:3分) 安塚線(保健センター前行) 虫川大杉駅前10:02発	安塚線を2分遅くし、乗換時間を確保した。 ほくほく線(直江津駅行) 虫川大杉駅9:59着 ↓(乗換時間:5分) 安塚線(保健センター前行) 虫川大杉駅前10:04発
利用者からの要望	虫川大杉駅での鉄道と安塚線の接続を改善してほしい。 ほくほく線(直江津駅行) 虫川大杉駅11:53着 ↓(乗換時間:3分) 安塚線(保健センター前行) 虫川大杉駅前11:56発	安塚線を2分遅くし、乗換時間を確保した。 ほくほく線(直江津駅行) 虫川大杉駅11:53着 ↓(乗換時間:5分) 安塚線(保健センター前行) 虫川大杉駅前11:58発

要望の機会	要望内容	改正内容
《通学に合わせてダイヤ改正》		
大潟町小学校からの要望	小学生の通学に合わせて、雁子浜東まで行く便を増やしてほしい。	雁子浜東に行く便を2便増やした。 (延伸によるダイヤ調整あり)
	上越大通り線(鵜の浜行) 鵜の浜 13:04 着(終点) 鵜の浜 13:38 着(終点)	上越大通り線(鵜の浜行) 雁子浜東 13:01 着(終点) 雁子浜東 13:36 着(終点)
直江津東中学校からの要望	直江津・浦川原線の上越テクノセンター前発を遅くしてほしい。	直江津・浦川原線を遅くし、中学生の通学に配慮した。
	直江津・浦川原線(浦川原方面行) 上越テクノセンター前 15:06 発 上越テクノセンター前 16:01 発	直江津・浦川原線(浦川原方面行) 上越テクノセンター前 15:11 発 上越テクノセンター前 16:11 発
保倉小学校からの要望	保倉小学校前に7:28に着くが、職員の勤務時間前なので、7:40頃に着くようにしてほしい。	直江津・浦川原線の保倉小学校前着を3分遅くした。(直江津中等教育学校へ通う生徒も利用するため、3分より遅くできない。)
	直江津・浦川原線(直江津方面行) 保倉小学校前 7:28 着	直江津・浦川原線(直江津方面行) 保倉小学校前 7:31 着
浦川原小学校からの要望	直江津・浦川原線の浦川原小学校発を16:50にしてほしい。	直江津・浦川原線を12分早くした。
	直江津・浦川原線(直江津方面行) 浦川原小学校前 17:02 発	直江津・浦川原線(直江津方面行) 浦川原小学校前 16:50 発
南川小学校からの要望	冬期間に遅延が生じるため、5分早めてほしい。	南川線を5分早くした。
	南川線(海洋センター前行) 労災病院前 7:23 発	南川線(海洋センター前行) 労災病院前 7:18 発
戸野目小学校からの要望	増田線を利用して通学する児童が学校に8時を過ぎて着くこともあるので、5分早めてほしい。	増田線を5分早めた。
	増田線(高田駅前行) 戸野目十字路 7:49 着	増田線(高田駅前行) 戸野目十字路 7:42 着
板倉中学校からの要望	通学に利用する路線について、3～9月は板倉中学校を18:00頃発にしてほしい。	菰立線及び山寺薬師線において、板倉中学校を18:00頃に出発するようにした。(上関田線は板倉中学校18:04発があるため改正なし)
	菰立線(菰立行) 板倉中学校 18:26 発 山寺薬師線(山寺薬師行) 板倉中学校 18:28 発	菰立線(菰立行) 板倉中学校 18:03 発 山寺薬師線(山寺薬師行) 板倉中学校 18:02 発

要望の機会	要望内容	改正内容
《その他》		
乗降調査 (今後の検討 課題としてい たもの)	上越大通り線の新井バスターミナル8:30発を、8:20発にしてほしい。	上越妙高駅での接続にも配慮し、上越大通り線を5分早くした。
	上越大通り線(中央病院行) 新井バスターミナル8:30発	上越大通り線(中央病院行) 新井バスターミナル8:25発
利用者からの 要望	小麦平ルートの浦川原区中心部11:35発の便について、診療が終わってから1時間近く待つので、30分早めてほしい。	小麦平ルートを35分早くした。
	小麦平ルート 浦川原区中心部11:35発	小麦平ルート 浦川原区中心部11:00発

3 今後のダイヤ改正に向けて引き続き検討していく要望

要望の機会	要望内容	対応方針
飯小学校からの要望	上正善寺9:00発の便の折返しで正善寺に上る便がほしい。	この他、地域から午前正善寺に上る便の要望があり、ダイヤの調整を要することから、今後の検討とする。
地域住民	夕方に正善寺から下る便を、回送から実車化してほしい。	ニーズの詳細(人数や利用頻度)を把握する必要があるため、今後の検討とする。
大瀧小学校からの要望	犀潟駅線の登校に使う便について、現在、下中島と下米岡で児童が乗車した後、犀潟駅で10分待機してから大瀧小学校に向かうので、犀潟駅で待機した後に下中島と下米岡に行くように経路を変更してほしい。	一般の利用者が下中島や下米岡で乗車し、犀潟駅で降車することもあるため、経路や利用者との調整を含め、今後の検討とする。

令和元年度公共交通利用促進事業の実施報告について

1 要 旨

令和元年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

2 進捗状況

No	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	7月1日～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)	完了	
②	7月27日～ 8月31日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	完了	市共催
③	9月14日	バスの日フェスタ 2019～働く車大集合！～	完了	協議会 後援
④	9月14日～	イベント時等に配布する公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)	完了	
⑤	11月11日～	降雪期前の通学・通勤者へ配布する公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)	完了	
⑥	2月13日～	高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布 (国庫補助対象事業)	完了	
⑦	3月19日～	上越市内総合時刻表の配布 (国庫補助対象事業)	実施中	
⑧	3月	路線別の大文字時刻表の配布 (国庫補助対象事業)	実施中	
⑨	随時	各区で取り組む利用促進事業	実施中	

※太枠内の事業は、前回の協議会での進捗報告後、新たに又は追加で実施

3 実施結果(前回の進捗報告後に実施(更新)した事業は、事業名又は区名を網掛け)





① 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報をより詳しく記載したリーフレットを作成し、免許返納の際に市民安全課が配っているリーフレットと一緒に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動施設等で配布したりすることにより、免許返納者や高齢者に対して公共交通の利用促進を図る。
作成部数	カラー印刷：900部、白黒印刷：5,660部
作成費	73,440円
配布日	7月1日から
配布先	免許返納者や高齢サロン、病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置、シニアパスポート郵送時に同封
資料	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">外面</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中面</div> </div>

② 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

事業概要	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、夏休み期間中のバスの利用促進及び将来のバス利用につなげる。																																																	
実施期間	令和元年7月27日(土)～令和元年8月31日(土)																																																	
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> ・頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス ・安塚区・大島区・牧区・頸城区・名立区を運行する市営バス ・中郷区を運行する乗合タクシー 																																																	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生以下：1乗車50円(市営バスは、未就学児無料) ・中・高校生：1乗車100円 																																																	
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数(人)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>昨年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">頸城自動車グループ 路線バス</td> <td>小学生</td> <td>675</td> <td>821</td> <td>122%</td> </tr> <tr> <td>中・高校生</td> <td>5,153</td> <td>5,606</td> <td>109%</td> </tr> <tr> <td>合計①</td> <td>5,828</td> <td>6,427</td> <td>110%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市営バス</td> <td>小学生</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>中・高校生</td> <td>100</td> <td>110</td> <td>110%</td> </tr> <tr> <td>合計②</td> <td>131</td> <td>129</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乗合タクシー</td> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-%</td> </tr> <tr> <td>中・高校生</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>合計③</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①+②+③合計</td> <td>5,962</td> <td>6,557</td> <td>110%</td> </tr> </tbody> </table>	利用者数(人)		H30	R1	昨年比	頸城自動車グループ 路線バス	小学生	675	821	122%	中・高校生	5,153	5,606	109%	合計①	5,828	6,427	110%	市営バス	小学生	31	19	61%	中・高校生	100	110	110%	合計②	131	129	98.4%	乗合タクシー	小学生	0	0	-%	中・高校生	3	1	33%	合計③	3	1	33%	①+②+③合計		5,962	6,557	110%
利用者数(人)		H30	R1	昨年比																																														
頸城自動車グループ 路線バス	小学生	675	821	122%																																														
	中・高校生	5,153	5,606	109%																																														
	合計①	5,828	6,427	110%																																														
市営バス	小学生	31	19	61%																																														
	中・高校生	100	110	110%																																														
	合計②	131	129	98.4%																																														
乗合タクシー	小学生	0	0	-%																																														
	中・高校生	3	1	33%																																														
	合計③	3	1	33%																																														
①+②+③合計		5,962	6,557	110%																																														


③ バスの日フェスタ 2019～働く車大集合！～

事業概要	市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげることを目的に開催。
日時	令和元年9月14日（土）午前10時～午後3時
会場	直江津ショッピングセンター エルマール
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園児による合唱披露…なおえつ保育園の園児(29人)による合唱 ・バスのぬり絵…バスの乗り方やマナーを学ぶぬり絵 ・バスの絵展示…市内3保育園、2認定こども園の園児(134人)のバスの絵を展示 ・交通安全教室、バスの乗り方教室 ・クイズラリー…「働く車の展示」「お絵かきバス」「バスの絵展示」ブースで出題されるクイズに回答して、お菓子のつかみ取りに挑戦 ・働く車の展示…路線バス、消防車、パトカー、自衛隊車両の展示（運転席での記念撮影可） ・お絵かきバス…路線バス車両へのぬり絵（お絵かきバス車両は、9月17日（火）から運行） ・楽しく学べる防災プログラム…防災について、ジャッキアップを使った救助方法やカードゲーム等を通じて防災知識を楽しく学んだ ・ワンコインバス乗車体験キャンペーン…市内路線バス及び市営バスが1乗車100円（こども50円）
当日の様子	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>交通安全教室</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>バスの乗り方教室</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>お絵かきバス</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>防災プログラム</p>  </div> </div>


④ イベント時等に配布する公共交通啓発資料の配布

事業概要	9月14日に開催されるバスの日フェスタに合わせて、バスの乗り方やマナー、家族でのお出かけにぴったりのお得情報を掲載したチラシを配布することにより、公共交通の利用促進を図る。	
作成部数	1,000部	
作成費	40,500円	
配布日	9月14日から	
配布先	<ul style="list-style-type: none"> ・9月14日：バスの日フェスタでのクイズラリー参加者 ※市内小学校やバスの日フェスタでバスの絵の展示に協力いただいた保育園の児童に配布したほか、バスの乗り方教室で配布。 	
資料	<p>表面</p> 	<p>裏面</p> 

⑤ 降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料の配布

事業概要	快適で安全な移動手段である公共交通を降雪期の通学や通勤に利用してもらえるよう、通学100円バスや通学・通勤定期券等の情報を周知し、公共交通の利用促進を図る。
作成部数	A2サイズ：60部、A3サイズ：174部
作成費	48,400円（A2サイズ）
配布日	11月11日から
配布先	市内の高校・特別支援学校・中等教育学校の全クラス、市内の大学・専門学校、交通事業者、市施設
資料	


⑥ 高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布【新規】

事業概要	高校等の新入生を対象に公共交通の啓発資料を配布することにより、通学手段として公共交通の利用を考えるきっかけをつくり、公共交通の利用促進につなげる。
作成部数	1,850部
作成費	42,900円
配布日	2月13日から
配布先	市内の中学3年生及び中等教育学校・特別支援学校の新入生
資料	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">表面</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">裏面</div> </div>

【資料】

- ・公共交通での通学をオススメします・・・・・・・・・・・・・・・・資料3(資料P6)

⑦ 上越市内公共交通総合時刻表の配布【新規】

事業概要	鉄道と路線バスのダイヤ改正を反映した時刻表を配布することにより、市民及び市外利用者へ幅広く情報を伝え、公共交通の利用促進を図る。
作成部数	10,000部
作成費	655,600円
配布日	3月19日から
配付先	転入世帯、公共交通事業者(駅構内、バス案内所、営業所)、市施設(木田第1庁舎1階市民ホール、各総合事務所、南・北出張所、公民館、高田図書館)及び観光案内所(高田、直江津、上越妙高) ※今年度から、全戸配布を止め、希望者に窓口で配付する。
資料	<div style="display: flex;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">表紙</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-left: 20px; flex-grow: 1;"> <p>協議会委員には、本協議会の結果報告に合わせて、上越市内公共交通総合時刻表を送付します。</p> </div> </div>

⑧ 路線別の大文字時刻表の作成【新規】

事業概要	市内 13 区において、区内を運行する路線バス等の時刻やお得な情報等を記載したチラシを作成・配布し、公共交通の利用促進を図る
配布日	広報上越 3 月 15 日号又は 4 月 1 日号と併せて配布
配布先	区内全世帯

⑨ 各区で取り組む利用促進事業【更新】（更新箇所を網掛け）

- ・施設と連携した割引サービス

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
事業内容	<p>○ 深山荘（牧区、昨年度から継続して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：深山荘までバスを利用した人にスタンプを押印し、5 個ためると深山荘で使用できる 1,000 円の商品券を進呈 ・実施期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月 30 日 ・商品券利用実績：1 人（令和 2 年 2 月末現在） <p>○ ろばた館（名立区、昨年度から継続して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：市営バスを利用してろばた館へ来館し、5 回入浴すると次回の入浴料が無料 ・実施期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ・無料利用実績：19 人（令和 2 年 2 月末現在）

- ・敬老の日におじいちゃん・おばあちゃんとバスに乗ろう

事業概要	園児が描いたおじいちゃんおばあちゃんの似顔絵をバス車内に掲示することにより、バスを利用する機会を提供し、バスの利用促進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・たにはま保育園（桑取線に掲示） ・安塚保育園（安塚線に掲示） ・南川保育園（南川線に掲示） ・明治保育園（くびき駅線に掲示） ・いたくら保育園（島田線、新井・板倉線、菰立線、上関田線、山寺薬師線、三針(清里)線に掲示） ・きよさと保育園（青柳線に掲示） <p>※期間はいずれも 9 月 1 日（日）～9 月 30 日（月）</p>

・公共交通の利用 PR

事業概要	総合事務所だよりやチラシ、各種会議での呼びかけを通じて、バスの利用を促す。
実施内容	<p>○ <u>総合事務所だより等への掲載</u> (公共交通の利用促進情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：浦川原区、大島区、吉川区、中郷区、清里区、三和区、名立区 ・実施時期：6月、7月、8～10月、12月～3月 (夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン) ・実施区：13区 ・実施時期：7月～8月 (乗合タクシー予約運行便利用方法等の周知) ・実施区：中郷区 ・実施時期：7月～9月、11月 <p>○ <u>地区懇談会での情報提供</u> (お得なバス乗車券)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：浦川原区、頸城区 ・実施時期：6月、8月 <p>○ <u>公民館事業案内チラシでの情報提供</u> (行き帰りに利用できる時間帯のバス情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：名立区 ・実施時期：7月～ <p>○ <u>職員へのバス利用の呼びかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：頸城区 ・実施時期：8月 <p>○ <u>町内会長会議出席者へのバス利用の呼びかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：頸城区、名立区 ・実施時期：8月、11月 <p>○ <u>チラシの配布</u> (市内の病院までの乗り継ぎ案内及びデマンドバス時刻表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：浦川原区 ・実施時期：10月 <p>(利用促進チラシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：三和区 ・実施時期：10月 <p>(年末年始の運行及び利用促進チラシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施区：中郷区 ・実施時期：12月

・バローへ行こう！路線バスの旅（牧区）

事業概要	雨露町内会が1日フリー乗車券を活用し、市営バス（高谷線）と路線バス（宮口線）を乗り継いでバロー上越店まで行くツアーを実施。
実施内容	・実施時期：5月（参加者：7人）、8月（参加者：7人）
備考	この取組を拡大するため、雨露町内会の取組を地区懇談会で紹介し、町内会等でも同様の取組を行うよう要請した。

・お買い物ツアー（中郷区）

事業概要	区内の団体が、高齢者を対象にした買い物ツアーを実施。
実施内容	<p>○ 西部地区高齢者支援お楽しみ買い物ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：岡沢老人クラブ松寿会 ・対象：岡沢地区及び福田地区の高齢者 ・実施時期：5月～11月（13回開催、参加者155人） <p>○ お買い物ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：特定非営利活動法人中郷区まちづくり振興会 ・対象：70歳以上で車を運転しない人 ・実施時期：6月、8月、9月、11月、12月（5回開催、参加者61人）

・板倉ふれあいまつりに合わせたバス利用促進キャンペーン（板倉区）

事業概要	会場へ路線バスで来場した方に、大ビンゴ大会のビンゴカード引換券を進呈。
事業内容	・実施日：11月2日、3日 ・発行枚数：14枚

・バスに乗って「きよさと朝市」（清里区）

事業概要	きよさと朝市までバスを利用した人に、ポイントカードのスタンプを一つ押印。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：4月～12月 ・利用者数：33人（令和2年2月末現在）